

# 防護措置の区分

レベル	防護措置	装備品		当社該当製品の有無	
A	レベルA 防護措置とは、手、足及び頭部を含め全身を防護する服で、化学防護服内部を気密に保つ構造の全身化学防護服を着装し、自給式空気呼吸器にて呼吸保護ができる措置である。	必須装備	自給式空気呼吸器 内装形気密服 又は 自給式空気呼吸器 外装形気密服	ISO 16602、JIS T 8115 タイプ1a、タイプ1b ISO 17723-1	—
				EN 943-1 EN 943-2 ただし、耐透過性少なくとも1種類の化学物質でクラス3以上	●
				NFPA1990(NFPA1991) NFPA1994 クラス1	—
			化学物質対応手袋(アウター)		● (防護服と一体型含む)
			化学物質対応ブーツ		● (防護服と一体型含む)
			自給式空気呼吸器(酸素呼吸器は不可)		●
			保安帽		—
		トランシーバー又は無線機		—	
		選択装備	冷却ベスト		—
			インナー手袋(潤滑用)		—
	タオル等(曇り止め用)		—		
B	レベルB 防護措置とは、液体化学物質から防護するための構造の全身化学防護服を着装し、自給式空気呼吸器又は酸素呼吸器にて呼吸保護ができる措置である。	必須装備	化学防護服 (液体防護用密閉服)	ISO 16602、JIS T 8115 タイプ3	●
				EN 14605	—
				NFPA1990(NFPA1992) NFPA1994 クラス2	—
			化学物質対応手袋(アウター)		●
			化学物質対応ブーツ		●
			自給式空気呼吸器又は酸素呼吸器		●
			保安帽		—
選択装備	トランシーバー又は無線機		—		
	冷却ベスト		—		
	インナー手袋(潤滑用)		—		
C	レベルC 防護措置とは、浮遊固体粉じん及びミスト状液体化学物質から防護するための構造の全身化学防護服を着装し、自給式空気呼吸器、酸素呼吸器又は防毒マスクにて呼吸保護ができる措置である。	必須装備	化学防護服 (浮遊固体粉じん及び ミスト防護用密閉服)	ISO 16602、JIS T 8115 タイプ5、6	●
				EN 13982-1 EN 13034	—
				NFPA1994 クラス3、4	—
			化学物質対応手袋(アウター)		●
			長靴		●
			自給式空気呼吸器、酸素呼吸器又は防毒マスク ※空气中を漂う原因物質の種類及び濃度が確認され、当該物質が防毒マスクに装着する吸収缶の使用条件に適合した場合のみ使用すること。		●
			保安帽		—
選択装備	トランシーバー又は無線機		—		
	冷却ベスト		—		
	インナー手袋(潤滑用)		—		
D	レベルD 防護措置とは、化学剤又は生物剤を防護できる化学防護服を着装しておらず、安全な区域で消防活動を実施するために必要最低限の措置である。	必須装備	防火衣、活動服、感染防止衣等		—
			手袋		●
			編上げ靴又は長靴		●
			N95マスク又はサージカルマスク		●
			防火帽又は保安帽		—
		保護メガネ又はシールド		●	
選択装備	トランシーバー又は無線機		—		